

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社 F P G
【英訳名】	Financial Products Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 尚永
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5692
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(5288)5691
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 桜井 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	3,698,972	3,824,698	12,708,322
経常利益 (千円)	1,579,818	694,255	1,719,599
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,065,441	272,751	1,136,114
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,138,018	276,835	1,200,464
純資産額 (千円)	29,423,177	26,779,987	27,484,716
総資産額 (千円)	118,804,423	121,223,945	132,850,581
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.02	3.20	12.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.5	21.9	20.5

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、平成31年度税制改正の影響により保険事業の主力商品である法人向け生命保険の一部が販売停止となったこと等を鑑み、当社グループにおける保険事業の合理化を図る必要があると判断し、当社の保険仲立人業務を廃止の上で、2021年1月より当社において新たに保険代理店業務を開始し、当社グループの保険事業を当社の保険代理店業務に集約することといたしました。

また、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計（会計）期間においては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、世界経済・日本経済ともに依然として厳しい状況が継続しておりますが、各国が感染拡大の防止策を講じる中、各種政策の効果等により徐々に景気の持ち直しの動きもみられます。このような状況のもと、当社グループは、ウィズコロナ時代を踏まえた中期経営計画に従い、各種施策の実施に努めました。

当社のリースファンド事業においては、売上の回復基調が継続し、不動産ファンド事業においても投資家の高い需要により、販売が大幅に伸長するなど、新型コロナウイルス感染症が経済に悪影響を与える中ではありましたが、前年同期に比べ増収を果たしました。ただ、一方で、Air Mauritius Limitedが賃借人となるオペレーティング・リース事業（以下、当該リース事業を「AML案件」という。）に関して合計998百万円の評価損・正味費用を計上し、さらに株式会社F P G証券の通貨関連店頭デリバティブ事業の譲渡に関して242百万円の特別損失を計上したこともあり、当第1四半期連結累計（会計）期間の業績は、連結売上高は3,824百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は984百万円（前年同期比34.3%減）、経常利益は694百万円（前年同期比56.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は272百万円（前年同期比74.4%減）となりました。

#### 売上高

売上高は3,824百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

#### (リースファンド事業)

出資金販売額は、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復基調が継続し、順調に販売が進んだ結果、26,937百万円（前年同期比13.5%増）となり、売上高は2,911百万円（前年同期比11.2%減）となりました。一方で、リース事業組成金額は、賃借人に対する厳格な与信審査を継続する等、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた慎重な組成活動を行ったことから、20,919百万円（前年同期比59.4%減）となりました。組成につきましては、将来の販売に向けた在庫確保の観点から、船舶・コンテナについては積極的に、航空機については案件を選別したうえで、信用力のある航空会社・海運会社とのリレーションシップを活かし、着実に組成を積み上げていく方針です。

（注）本項目における用語の説明

リース事業組成金額	組成したオペレーティング・リース事業案件のリース物件の取得価額の合計額
出資金販売額	出資金（オペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分及び任意組合出資持分）について、リース開始日までに投資家へ私募により販売した額及びリース開始日時点で当社が一旦立替取得し、（連結）貸借対照表の「商品出資金」に計上したものについて、投資家へ譲渡により販売した額の合計額であります。なお航空機リース事業に係る信託受益権譲渡価額を含めております。

#### (不動産ファンド事業)

不動産小口化商品の販売が、投資家の高い需要により好調に進んだ結果、売上高は、前年度の通期売上高に迫る663百万円（前年同期比154.1%増）となり、四半期会計期間（3か月）の売上高として過去最高となりました。

#### (FinTech事業・その他事業)

FinTech事業の売上高は、111百万円となりました。その他事業の売上高は、137百万円（前年同期比12.6%減）となりました。このうち、保険事業の売上高は、56百万円（前年同期比43.1%減）、航空事業の売上高は、45百万円となりました。

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間より、当社の各事業が目指す方向性をより明快に表現するため、事業名称を以下の通り変更しております。なお、当第1四半期連結会計期間の比較・分析は、変更後の事業区分に基づいております。

旧事業名称	新事業名称	変更理由
リースアレンジメント事業 航空機投資管理サービス事業	リースファンド事業	匿名組合、任意組合、信託受益権など、航空機・船舶等のリース事業を投資対象とするファンドの組成・販売および管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現するため。
不動産事業	不動産ファンド事業	組合方式または信託受益権方式による不動産小口化商品など、不動産を投資対象とするファンドの組成・販売および管理に係るサービスの提供という事業の方向性をより明快に表現するため。
IT事業	FinTech事業	旧来のIT製品・サービスの提供にとどまらず、当社グループが保有する様々な金融ライセンスと情報技術を組み合わせた新たな金融商品・サービスの提供という事業の方向性をより明快に表現するため。

2. 保険事業、M&A事業、プライベートエクイティ事業および航空事業等を総称して、「その他事業」としております。

## 売上原価

売上原価は、AML案件に係る販売用航空機評価損490百万円を計上したこともあり、1,152百万円（前年同期比73.6%増）となりました。

## 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,687百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

これは、主に人件費が946百万円（前年同期比12.1%増）、その他の費用が741百万円（前年同期比6.9%増）となったことによるものであります。

(注)人件費には、給料手当、賞与（引当金繰入額含む）、法定福利費、福利厚生費、退職給付費用、人材採用費等を含めております。

## 営業利益

上記の結果、営業利益は984百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

## 営業外収益 / 営業外費用

営業外収益は660百万円（前年同期比26.2%増）となりました。これは主に、投資家から収受している商品出資金の立替利息相当額の減少に伴い受取利息が183百万円（前年同期比9.2%減）となった他、金銭の信託運用益が324百万円（前年同期比80.6%増）、関連会社に関する持分法による投資利益が71百万円（前年同期比67.6%増）となったことによるものであります。

営業外費用は951百万円（前年同期比115.6%増）となりました。これは主に、支払手数料が186百万円（前年同期比11.5%減）、支払利息が215百万円（前年同期比2.4%減）、連結計上したノンリコースローンの換算差額を含む為替差損が348百万円（前年同期は2百万円の為替差益）、販売用航空機に係る減価償却費が192百万円となったことによるものであります。

## 経常利益 / 特別損益 / 親会社株主に帰属する四半期純利益

経常利益は694百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

事業の選択と集中を図るべく株式会社 F P G 証券の通貨関連店頭デリバティブ事業を譲渡する予定であり、当該譲渡に関して特別損失に事業譲渡損失引当金繰入額を242百万円計上いたしました。

上記の結果、法人税等を控除した親会社株主に帰属する四半期純利益は272百万円（前年同期比74.4%減）となりました。

## セグメント別業績

セグメント別業績の概況は以下のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、当第1四半期連結会計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(単位：百万円)

セグメント	2020年9月期 第1四半期		2021年9月期 第1四半期	
	売上高	セグメント利益または セグメント損失( )	売上高	セグメント利益または セグメント損失( )
F P G	3,234	1,518	3,416	713
F P G A M E N T U M	408	65	182	130
F P G 信託	26	30	138	88
その他	43	26	223	19
調整額	13	51	135	42
合計	3,698	1,579	3,824	694

- (注) 1. 各セグメントの売上高及びセグメント利益またはセグメント損失は、セグメント間取引の消去前の金額を記載しております。  
2. セグメント利益または損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。  
3. 調整額はセグメント間取引消去額であります。

### ( F P G セグメント )

売上高は3,416百万円(前年同期比5.6%増)、AML案件に関連して合計998百万円の評価損・正味費用を計上したこともあり、セグメント利益は713百万円(前年同期比53.0%減)となりました。

### ( F P G A M E N T U M セグメント )

売上高は182百万円(前年同期比55.4%減)、セグメント損失は130百万円(前年同期は65百万円のセグメント利益)となりました。

### ( F P G 信託セグメント )

売上高は138百万円(前年同期比424.8%増)、セグメント利益は88百万円(前年同期は30百万円のセグメント損失)となりました。

### ( その他 )

売上高は223百万円(前年同期比415.7%増)、セグメント損失は19百万円(前年同期は26百万円のセグメント損失)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産の状況

資産合計は121,223百万円(前年度末比11,626百万円の減少)となりました。その概要は以下のとおりであります。

#### (流動資産)

流動資産は114,625百万円(前年度末比11,839百万円の減少)となりました。

- ・現金及び預金は34,271百万円(前年度末比7,113百万円の増加)となりました。
- ・組成資産(注1)は59,389百万円(前年度末比16,477百万円の減少)となりました。このうち、未販売の匿名組合出資金・任意組合出資金を計上する商品出資金は組成を抑え販売を進めたことから前年度末に比べ減少しました。金銭の信託(組成用航空機)(注2)は、一部商品の組替を行ったことにより、前年度末に比べ減少しました。組成用不動産は、新規案件としてF P G リンクス新宿テラスの物件を取得したものの、販売が好調に進んだことにより、在庫は全て完売となりました。

(組成資産の内訳)

(単位：百万円)

	2020年 12月末	前年度末比
リースファンド事業		
商品出資金	30,577	9,038
金銭の信託(組成用航空機)(注2)	28,812	5,225
不動産ファンド事業		
組成用不動産	-	2,213

(注1) 組成資産には、商品出資金・金銭の信託(組成用航空機)・組成用不動産を含めております。

(注2) 当社が組成する信託機能を活用した航空機リース事業案件は、当該リース事業を遂行する特定金外信託契約に係る受益権を投資家に譲渡するものであり、当社は、この法的事態を鑑み、未販売の当該受益権相当額を「金銭の信託(組成用航空機)」に計上しております。当該信託契約は、当社が信託の受託者である株式会社 F P G 信託に金銭を信託し、同社が当初委託者である当社の指図に基づき、当該金銭をもって航空機を購入したうえで、航空会社にリース・市場売却等を行うものであります。信託受益権を、投資家に譲渡することで、委託者の地位が承継されると共に、信託財産から生じる譲渡後の損益が投資家に帰属いたします。

- ・ AML案件に係る販売用航空機は、13,982百万円(前年度末比682百万円の減少)となりました。
- ・ 上記以外の流動資産は6,981百万円(前年度末比1,791百万円の減少)となりました。

(固定資産)

固定資産は6,598百万円(前年度末比212百万円の増加)となりました。

- ・ 有形固定資産は471百万円(前年度末比8百万円の増加)となりました。
- ・ 無形固定資産は1,395百万円(前年度末比49百万円の減少)となりました。
- ・ 投資その他の資産は4,732百万円(前年度末比254百万円の増加)となりました。

負債の状況

負債合計は94,443百万円(前年度末比10,921百万円の減少)となりました。その概要は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は73,494百万円(前年度末比9,723百万円の減少)となりました。

- ・ 借入金・社債(注)は64,899百万円(前年度末比9,386百万円の減少)となりました。これは主に組成資産の取得のための借入金の返済を進めたためであります。
- ・ 第2四半期以降に販売予定の出資金に係る手数料を含む前受金は4,170百万円(前年度末比1,288百万円の減少)となりました。
- ・ 上記以外の流動負債につきまして4,424百万円(前年度末比951百万円の増加)となりました。
- ・ 機動的な資金調達が可能となる、コミットメントライン契約及び当座貸越契約の総額は、当第1四半期連結会計期間末で116,682百万円(前年度末比18,228百万円の減少)となりました。

(固定負債)

固定負債は20,949百万円(前年度末比1,198百万円の減少)となりました。これは主に、借入金・社債(注)が20,328百万円(前年度末比1,417百万円の減少)となったことによるものであります。

(注) 流動負債及び固定負債の借入金・社債には、コマーシャル・ペーパー、ノンリコースローンを含めております。

#### 純資産の状況

純資産合計は26,779百万円（前年度末比704百万円の減少）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益272百万円を計上した一方で、前年度の期末配当981百万円を実施したことによるものであります。

自己資本比率は、当第1四半期連結会計期間末時点で21.9%（前連結会計年度末は20.5%）となりました。

なお四半期連結財務諸表における会計上の見積もり及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）会計上の見積もり及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響」をご参照ください。

#### (3) 経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略、優先的に対処すべき課題等について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 生産、受注および販売の状況

当第1四半期連結累計期間の状況につきましては、(1)経営成績の分析をご参照ください。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### コミットメントライン契約等の締結

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の資金調達枠の総額は、116,682,847千円であります。なお、当第1四半期連結会計期間における、主な契約の状況は、以下のとおりであります。

当社において、2019年12月に締結した株式会社三井住友銀行及びその他5行とのコミットメントライン契約について、2020年12月25日付で、同行及びその他1行と資金調達枠89.5億円（USドル建または円建）の新たなコミットメントライン契約を締結いたしました。なお、本契約におけるコミットメント期間の開始日は、2021年1月4日となります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	216,000,000
計	216,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,073,600	89,073,600	東京証券取引所 市場第一部	普通株式は完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単元株 式数は100株であります。
計	89,073,600	89,073,600	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	89,073,600	-	3,095,874	-	3,045,874

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,720,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,319,800	853,198	同上
単元未満株式	普通株式 33,600	-	-
発行済株式総数	89,073,600	-	-
総株主の議決権	-	853,198	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社F P G	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号	3,720,200	-	3,720,200	4.18
計	-	3,720,200	-	3,720,200	4.18

(注) 2020年10月1日から2020年12月31日までの間に、譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取により取得した株式とあわせて、当第1四半期会計期間末現在の所有株式数の合計は、3,720,800株(単元未満株式を除く)であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,158,454	34,271,540
売掛金	490,535	587,528
貯蔵品	16,987	17,805
商品出資金	39,616,233	30,577,635
金銭の信託(組成用航空機)	34,038,201	28,812,325
組成用不動産	2,213,422	-
販売用航空機	14,665,370	13,982,399
営業投資有価証券	626,553	622,771
差入保証金	212,700	212,700
その他	7,425,987	5,540,299
流動資産合計	126,464,446	114,625,004
固定資産		
有形固定資産	462,861	471,050
無形固定資産		
のれん	1,403,568	1,352,666
その他	41,217	42,663
無形固定資産合計	1,444,786	1,395,330
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,481,187	2,678,234
その他	1,997,299	2,054,325
投資その他の資産合計	4,478,486	4,732,559
固定資産合計	6,386,134	6,598,941
資産合計	132,850,581	121,223,945
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	218,402	355,497
短期借入金	62,913,672	53,364,706
コマーシャル・ペーパー	4,500,000	4,500,000
1年内返済予定の長期借入金	5,466,270	5,306,690
1年内返済予定の長期ノンリコースローン	1,405,861	1,727,969
未払法人税等	314,704	482,647
前受金	5,458,555	4,170,381
賞与引当金	365,663	335,890
事業譲渡損失引当金	-	242,700
受入保証金	749,000	783,000
その他	1,825,874	2,225,188
流動負債合計	83,218,003	73,494,671
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	8,202,950	6,789,620
長期ノンリコースローン	12,543,279	12,539,116
資産除去債務	107,523	118,499
退職給付に係る負債	24,449	25,035
その他	269,659	477,015
固定負債合計	22,147,861	20,949,287
負債合計	105,365,865	94,443,958

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,095,874	3,095,874
資本剰余金	3,045,874	3,045,874
利益剰余金	23,686,052	22,977,239
自己株式	2,498,720	2,498,720
株主資本合計	27,329,079	26,620,266
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	109,010	87,230
その他有価証券評価差額金	767	824
その他の包括利益累計額合計	109,777	88,054
非支配株主持分	265,414	247,774
純資産合計	27,484,716	26,779,987
負債純資産合計	132,850,581	121,223,945

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,698,972	3,824,698
売上原価	663,903	1,152,665
売上総利益	3,035,068	2,672,032
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,537,640	<sup>1</sup> 1,687,636
営業利益	1,497,428	984,396
営業外収益		
受取利息	202,283	183,649
金銭の信託運用益	179,496	324,106
不動産賃貸料	37,192	36,472
持分法による投資利益	42,616	71,407
為替差益	2,510	-
その他	59,497	45,258
営業外収益合計	523,596	660,894
営業外費用		
支払利息	220,240	215,028
支払手数料	210,450	186,282
為替差損	-	348,618
不動産賃貸費用	6,488	2,675
減価償却費	-	192,122
その他	4,028	6,307
営業外費用合計	441,207	951,035
経常利益	1,579,818	694,255
特別損失		
関係会社株式評価損	2,775	5,797
事業譲渡損失引当金繰入額	-	<sup>2</sup> 242,700
特別損失合計	2,775	248,497
税金等調整前四半期純利益	1,577,042	445,757
法人税、住民税及び事業税	98,476	437,468
法人税等調整額	394,969	240,066
法人税等合計	493,445	197,402
四半期純利益	1,083,596	248,355
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	18,155	24,396
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,065,441	272,751

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,083,596	248,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,837	57
為替換算調整勘定	47,301	36,010
持分法適用会社に対する持分相当額	2,281	7,473
その他の包括利益合計	54,421	28,480
四半期包括利益	1,138,018	276,835
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,111,472	294,474
非支配株主に係る四半期包括利益	26,545	17,639

【注記事項】

(追加情報)

会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り及び連結の範囲の判断を行う上での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)に記載しました仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(2020年9月30日)

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	134,911,515千円
借入実行残高	60,600,373千円
差引額	74,311,141千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額112,611,515千円及び借入実行残高47,955,798千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	15,000,000千円 (USドル建 又は円建)	4,962,129千円	( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(2)	10,000,000千円 (USドル建 又は円建)	4,890,075千円	( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
(3)	18,462,590千円 (34.5億円は円建、 100億円はUSドル建 又は円建及び 50.1億円はUSドル 建)	5,711,415千円	( ) 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2019年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 ( ) 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(4)	12,750,000千円	2,040,000千円	( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(5)	14,800,000千円	6,280,454千円	( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(6)	9,350,000千円 (70億円はUSドル建又は円建、 23.5億円は円建)	3,060,000千円	( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

当第1四半期連結会計期間(2020年12月31日)

当社グループは、主にリースファンド事業及び不動産ファンド事業における案件組成資金を効率的に調達するため、金融機関と、コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン及び 当座貸越極度額の総額	116,682,847千円
借入実行残高	48,400,600千円
差引額	68,282,246千円

なお、上記契約のうちコミットメントライン及び当座貸越極度額の総額94,382,847千円及び借入実行残高35,533,617千円には、財務制限条項が付されております。主な契約に付された財務制限条項の概要は以下のとおりであります。

(当 社)

	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(1)	10,000,000千円 (USドル建 又は円建)	4,786,647千円	( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。



	極 度 額	借入実行残高	財 務 制 限 条 項
(2)	18,356,572千円 (34.5億円は円建、 100億円はUSドル建 又は円建及び 49.0億円はUSドル 建)	8,079,245千円	( ) 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2019年9月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 ( ) 2020年9月に終了する決算期又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
(3)	12,750,000千円	- 千円	( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(4)	14,800,000千円	5,387,200千円	( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年9月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期末日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
(5)	9,350,000千円 (70億円はUSドル 建又は円建、 23.5億円は円建)	2,244,000千円	( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2019年9月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ( ) 2020年9月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

( 四半期連結損益計算書関係 )

- 1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日 )
給料手当	519,931千円	604,935千円
賞与引当金繰入額	168,656	171,561
退職給付費用	27,089	30,313

- 2 事業譲渡損失引当金繰入額

当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日 )

株式会社 F P G 証券の通貨関連店頭デリバティブ取引に関する事業の譲渡に伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上しています。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。 ) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日 )	当第 1 四半期連結累計期間 ( 自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日 )
減価償却費	19,628千円	220,054千円
のれんの償却額	25,886	59,884

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	4,696,488	53.00	2019年9月30日	2019年12月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年11月18日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、次のとおり実施いたしました。なお、この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,732,390千円減少いたしました。

消却した株式の種類	当社普通株式
消却した株式の総数	1,600,000株
消却した株式の総額	1,732,390千円
消却後の発行済株式総数	89,073,600株
消却実施日	2019年11月29日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月22日 定時株主総会	普通株式	981,564	11.50	2020年9月30日	2020年12月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	F P G	F P G A M E N T U M	F P G信託	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,233,797	398,732	23,102	3,655,632	43,340	3,698,972	-	3,698,972
セグメント間の内部売上高又は振替高	950	9,646	3,203	13,800	-	13,800	13,800	-
計	3,234,747	408,379	26,305	3,669,432	43,340	3,712,773	13,800	3,698,972
セグメント利益又は損失( )	1,518,908	65,767	30,063	1,554,612	26,391	1,528,220	51,597	1,579,818

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G保険サービス」及び「北日本航空」セグメントであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第1四半期連結会計期間に北日本航空株式会社を連結子会社としたことにより、「その他」において、のれん154,853千円を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結財務諸表計上額
	F P G	F P G A M E N T U M	F P G信託	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,415,399	166,218	31,639	3,613,257	211,440	3,824,698	-	3,824,698
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,425	15,787	106,419	123,632	12,052	135,684	135,684	-
計	3,416,824	182,006	138,058	3,736,889	223,492	3,960,382	135,684	3,824,698
セグメント利益又は損失( )	713,175	130,098	88,253	671,330	19,417	651,913	42,342	694,255

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の合計額に、調整額を加えた額は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない「F P G証券」、「F P G保険サービス」、「北日本航空」及び「F P Gテクノロジー」セグメントであります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来「その他」に含めておりました「F P G信託」について重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

### 3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、「F P G」セグメントの資産金額は、11,714,045千円減少しております。これは主に商品出資金・金銭の信託（組成用航空機）が減少したことによるものであります。

#### （金融商品関係）

金融商品の当四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額および前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### （有価証券関係）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものであるため、記載しております。

前連結会計年度末(2020年9月30日)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	11,311	4,640	6,670
(2) 債券	26,535	25,382	1,152
合計	37,846	30,023	7,822

(注) 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額499,968千円）及び投資事業有限責任組合への出資（同126,585千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第1四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

種類	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	11,774	1,562	10,212
(2) 債券	26,535	25,295	1,240
合計	38,309	26,857	11,452

(注) 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額499,968千円）及び投資事業有限責任組合への出資（同122,803千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度(2020年9月30日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引			
	売建	18,590,456	871,690	755,381
	買建	18,590,456	871,690	580,543
	為替予約取引			
	円買 (米ドル売)	3,402,654	73,628	73,628
	米ドル売 (ユーロ買)	86,442	2,057	2,057

当第1四半期連結会計期間(2020年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	オプション取引			
	売建	17,499,496	800,635	775,311
	買建	17,499,496	800,635	610,872
	為替予約取引			
	円買 (米ドル売)	5,899,029	131,515	131,515
	円売 (米ドル買)	9,561	1,791	1,791

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円02銭	3円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,065,441	272,751
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,065,441	272,751
普通株式の期中平均株式数(株)	88,612,921	85,352,730

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社 F P G

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 浩一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F P Gの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社F P G及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。